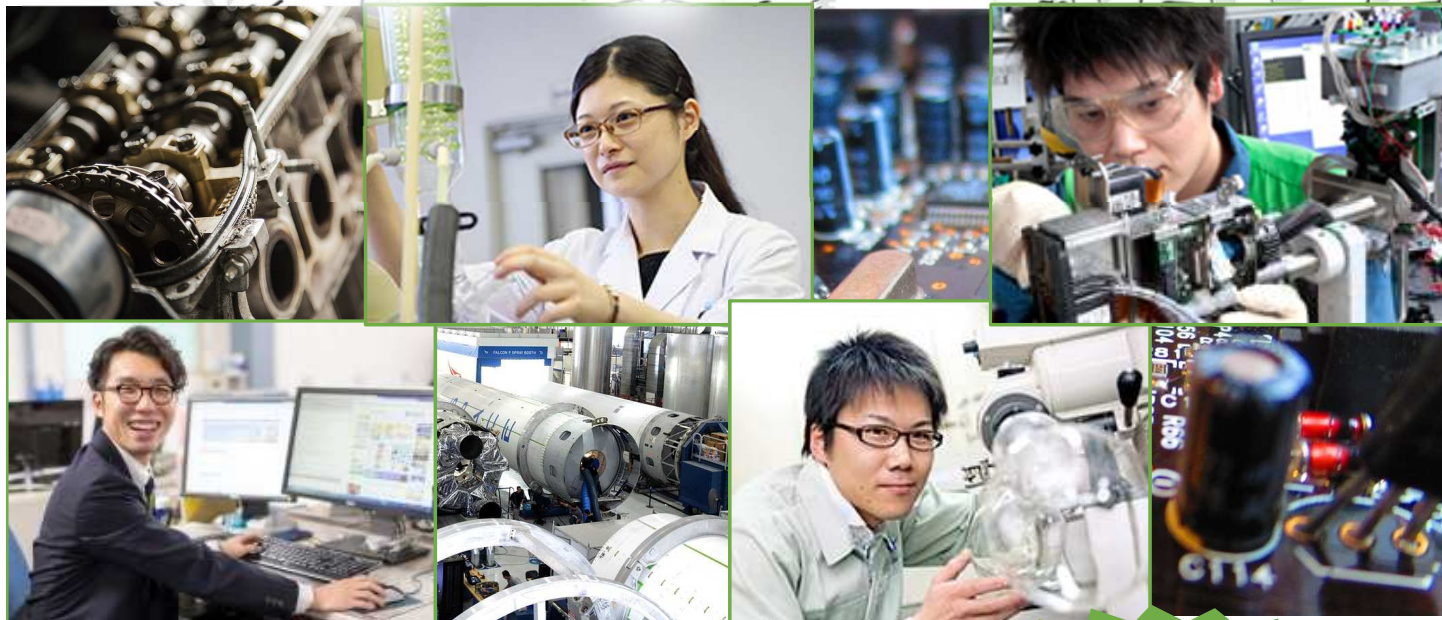


和歌山県内の

製造業・IT産業の企業へ就職する大学生等の 奨学金の返還を助成します！



■ 応募要件

次の全ての要件を満たす方

- ①奨学金の貸与を受けている、または貸与を受ける予定の方
- ②平成30年3月卒業予定の学生で、理工系(農学・薬学含む)、情報系の学部・研究科に在籍する方
(注)学生とは、大学生(4年制・6年制)、大学院生をいう
- ③和歌山県内の製造業、IT産業の企業へ研究・技術開発職として就職を希望する方

あなたが輝ける
企業がきっと見つかる！

■ 募集人員

50人

(応募者の中から書類選考と面接で交付対象者を決定します。交付対象者の認定を受けても、採用が約束されるものではありません。)

■ 助成金額

奨学金返還金に相当する額 **上限100万円** (対象企業に就職し3年勤務した後にお支払いします。)

■ 応募方法

平成28年4月18日から平成28年5月31日までに、所定の様式を下記に提出してください。

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地

和歌山県 商工観光労働部 労働政策課 就業支援班

TEL 073-441-2807 FAX 073-422-5004

和歌山県若手中核人材確保強化

検索

■ 面接日程・会場

日程：平成28年6月25日(土)、26日(日)

会場：和歌山勤労福祉会館プラザホープ(和歌山市北出島1丁目5番47号)

※時間については別途お知らせします。また応募状況によっては面接を実施しない場合もあります。

なお、両日とも参加できない方は、応募時に御相談ください。

■ 申込から助成までの流れ



① 応募

○和歌山県内の製造業、情報通信業に就職を希望する大学3年生、大学院1年生の方を募集

② 書類選考・面接

○応募いただいた方に書類選考と面接を実施

③ 交付対象者の認定

○優秀な50人を交付対象者として認定

④ 企業研究

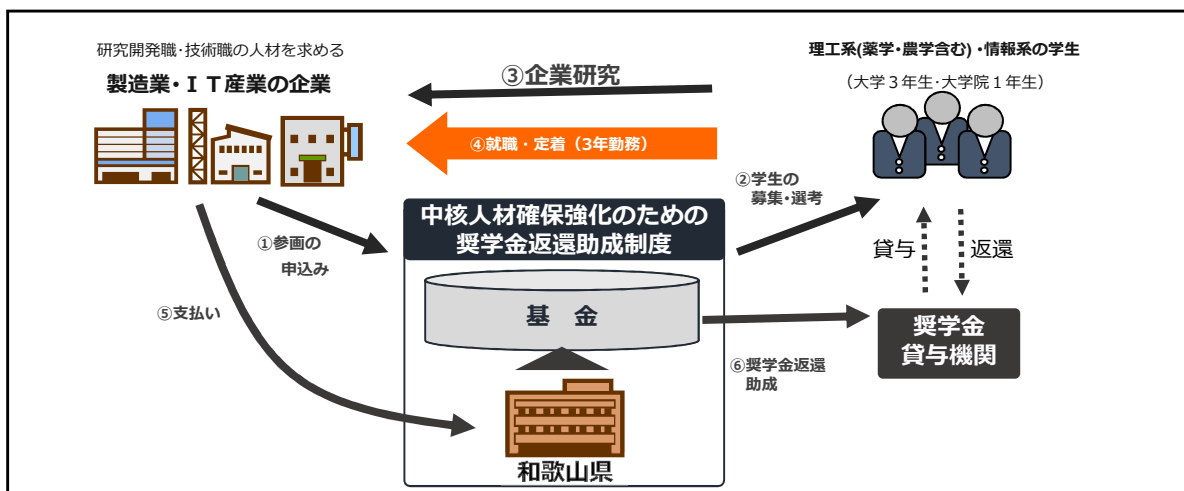
○交付対象者は対象企業が実施する会社説明会やインターンシップに参加し、企業研究を行う

⑤ 就職・定着 (3年勤務)

○対象企業に就職し継続して3年間勤務したのち、交付申請を行う

⑥ 奨学金返還助成

○最大100万円を助成 (原則、奨学金貸与機関へ支払)



■ 交付対象者の認定の取消

次の場合は認定を取り消すことがあります。

- 奨学金の貸与を取り消されたとき。
- 認定を受けた翌年度に大学等を卒業できなかったとき。
- 奨学金の返還が免除されたとき。
- 奨学金の返還が滞ったとき。
- 大学等を卒業した翌年度に対象企業に就職しなかったとき。
- 対象企業に就職後3年を経過する前に離職したとき。
- その他、交付対象者としてふさわしくないと知事が認めたとき。

■ よくある質問

Q1 和歌山県のどの企業に就職すると助成金を受けることができますか。

A1 県内の製造業、情報通信業の企業です。対象企業の一覧は和歌山県労働政策課ホームページ (http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060600/01shin/uturnshushoku/syougakukin_001.html) に掲載します。

Q2 県内に本社がある製造業に就職したあと、3年経過前に退職し、別の県内の製造業に再就職した場合は助成金を受けることができますか。

A2 就職してから継続して同一の企業で3年間勤務することが条件ですので、この場合は助成金を受けることはできません。

Q3 助成金はどのように支払われますか。

A3 直接、奨学金貸与機関に支払います。ただし助成金の額が奨学金の返還残額を上回る場合は、その差額を交付決定者に支払います。